

お問い合わせ番号
年 月 日

〒
住所
殿

税務署長

揮発油税及び地方揮発油税駐留軍用揮発油小売店舗指定申請の指定通知書

年 月 日付で提出された揮発油税及び地方揮発油税駐留軍用揮発油小売店舗指定申請書について、下記の小売店舗を、条件を付して合衆国軍隊用揮発油小売店舗に指定します。

記

承認番号	
指定条件	1 一定の帳簿を備え、合衆国軍隊用揮発油の販売実績を明確に記載すること。 2 指定を受けた小売店舗の場所以外の場所で合衆国軍隊用揮発油を販売しないこと。 3 上記の基地以外の基地に所属する自動車には軍用揮発油を販売しないこと。 4 偽りその他不正の行為によって利得し、または他人に利得させないこと。 5 指定期間は、年 月 日 ～ 年 月 日とする。